

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月29日
【事業年度】	第57期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	大洗ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikoh Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 清助
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町二丁目4番12号
【電話番号】	06-6946-2680
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 朝日山 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町二丁目4番12号
【電話番号】	06-6946-2680
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 朝日山 勝
【縦覧に供する場所】	大洗ホールディングス株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿一丁目8番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日付をもって提出しました第57期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部において内容が不十分であり、追加記載を要する箇所がありましたので、これを追加訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3【配当政策】

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、財務内容及び今後の事業展開、利益状況等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券業部門の強化のため、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の充実を図るための投資などに充てることとしております

（訂正後）

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、財務内容及び今後の事業展開、利益状況等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、現在は年1回の期末配当を基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券業部門の強化のため、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の充実を図るための投資などに充てることとしております